

令和2年3月27日(金)  
和歌山県医療審議会配布資料

資料3

# 和歌山県外来医療計画(案)について 【概要版】

和歌山県福祉保健部健康局医務課

# 「外来医療計画」の概要

## ◆計画策定の背景

- ・外来医療については、中心的な役割を担う診療所が都市部に集中しており、その偏在を是正するため、医療計画において定める事項に「**外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項**」が追加

## ◆「外来医療計画」の概要

### ① 外来医療機能の偏在等の情報の可視化

- ・外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握のため診療所医師の相対的な多寡を**外来医師偏在指標**として設定
- ・外来医師偏在指標が全国上位33.3%に位置する二次医療圏を**外来医師多数区域**と設定

### ② 新規開業希望者等に対する情報提供

- ・外来医師偏在指標および、外来医師多数区域の情報、その他医療機関のマッピング等の開業にあたって参考となる情報と共に公表し、**新規開業希望者へ提供**

### ③ 協議の場の設置

- ・地域医療構想調整会議を、外来医療に係る医療提供体制確保に関する協議の場として活用
- ・各圏域でどのような外来医療機能が不足しているかの協議を行い、**新規開業希望者へ協力を要請**

### ④ 医療機器の効率的な活用の推進

- ・上記に加え、人口減少が見込まれる中、医療機器についても共同利用の推進等によって効率的に活用していく必要
- ・医療機器の効率的な活用の推進のため、医療機器の配置状況等を可視化して情報提供し、地域ごとに**医療機器の共同利用**等に関して協議を行う

## ◆計画の実効性確保のための方策

- ・新規開業希望者に対し、**地域で不足する外来医療機能を担うことに対する考え方の報告**を求める
- ・医療機関が、医療機器（CT・MRI）を新規購入・更新する場合に、**共同利用計画**の提出を求める
- ・協議の場において、報告された内容について情報共有を行い、協議の内容は必要に応じて**公表**する（法定事項）

# 「外来医療計画」の構成案

## 第1章 計画策定の趣旨

1. 計画の趣旨及び目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間

## 第2章 外来医療の現状

1. 外来医療に関する受療動向、医療施設の状況等
2. 外来医師偏在指標について
3. 外来医師多数区域について
4. 医療機器の配置状況等

## 第3章 外来医療機能に関する協議及び協議を踏まえた取組

1. 計画策定にあたっての検討体制
2. 計画策定後の取組について
  - (1) 新規開業者への外来医療体制の情報提供
  - (2) 新規開業者へ求める事項
  - (3) 各圏域における取組
  - (4) 医療機器の共同利用

## 第4章 計画の推進

1. 計画の周知と情報公開
2. 計画の推進に向けて
3. 目標と実施状況の評価

# 具体的な施策等

## ◆本県の外来医師偏在指標の状況（国提供）

医療圏名		外来医師偏在指標	全国順位	外来医師 多数区域該当
全国		106.3		
二次医療圏	和歌山	154.1	5	多数
	那賀	116.8	58	多数
	橋本	116.1	61	多数
	有田	136.4	18	多数
	御坊	138.0	16	多数
	田辺	114.5	67	多数
	新宮	94.7	186	

注：全国335二次医療圏のうち、112位以上が外来医師多数区域

本県では、**地域医療確保の観点から、国が示す外来医師多数区域かどうかにとらわれず、新規開業希望者に対し地域で議論した不足する外来医療機能を担うことについて協力を要請**

## ◆本県の医療機器の調整人口当たり台数※の状況

施設区分	C T		M R I		P E T		マンモグラフィ		放射線治療（体外照射）	
	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数
全国	8,344	11.1	4,787	5.5	457	0.46	2,699	3.4	1,041	0.91
	5,782		2,209		129		1,649		119	
和歌山県	84	15.1	43	5.5	1	0.28	26	4.2	11	1.02
	78		15		2		16		0	
和歌山保健医療圏	43	15.9	22	7.4	1	0.65	12	5.1	6	1.29
	31		12		2		11		0	
那賀保健医療圏	7	13.7	2	1.7	0	-	1	0.8	1	0.85
	9		0		0		0		0	
橋本保健医療圏	6	13.8	3	4.1	0	-	3	3.3	1	0.97
	8		1		0		0		0	
有田保健医療圏	6	17.7	4	6.1	0	-	2	3.9	0	-
	9		1		0		1		0	
御坊保健医療圏	5	11.0	3	5.7	0	-	3	6.3	1	1.39
	3		1		0		1		0	
田辺保健医療圏	10	13.6	6	4.2	0	-	4	3.8	2	1.36
	10		0		0		1		0	
新宮保健医療圏	7	16.9	3	3.6	0	-	1	4.3	0	-
	8		0		0		2		0	

※ 性・年齢構成を調整した人口当たり機器数（医療施設等調査等を元に算出）

本県では、県内の機器の利用・配置状況を踏まえ、全国と同等以上に配置されている**CTとMRI**については、新規購入時等に**機器の共同利用を推進**して頂くよう要請

○左記に加え、**今後の状況の変化に備え**、県内の全ての新規開業者に以下の項目への可能な範囲で積極的な協力を要請

- ・臨時の予防接種※への協力  
※予防接種法に基づく、疾病のまん延予防上緊急の必要がある場合に行う接種
- ・病院と診療所が連携して行う医療提供体制への協力  
例：分娩医療機関への診療応援、精神保健指定医の措置診察への協力

# 外来医療計画に係る取組開始までのスケジュール（案）

○ 本計画は、**関係者等への周知**が重要であることから、一定の周知期間において、具体的な取組を開始する予定

